

## 令和6年度

### 離島におけるグリーンスローモビリティの活用に向けた試走・実証調査の企画募集

#### 募集要項

#### 1. 背景・目的

2015年に採択されたパリ協定に基づき、21世紀後半には温室効果ガス排出の実質ゼロが国際的枠組みとして目指されている。我が国では、この低炭素社会の実現のために、環境政策を契機に経済・地域などの諸課題の同時解決を図るような「環境・経済・社会の統合的向上」を具体化した取組が求められているところである。

グリーンスローモビリティは、時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称である。導入により、地域が抱える様々な交通の課題の解決と低炭素型交通の確立の同時達成が期待される所であり、「環境・経済・社会の統合的向上」にも資するモビリティとして、当財団でも平成26年の初の公道走行以降、様々な方法で普及・啓発活動を進めてきた。

離島は、海洋国家である我が国にとって、領海や排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全などの観点から極めて重要な役割を果たすとともに、豊かな自然・文化を有しており、優れた観光・教育・スポーツの場でもある。しかしながら、そこをとりまく環境は、著しい人口減少や高齢化の進展など、厳しい状況にあり、離島の振興は大変重要な課題である。

そこで当財団では、グリーンスローモビリティを活用し、離島の環境保全と地域課題の解決に向け取組む試走・実証調査の企画提案を募集し、採択された離島地域に対し、当財団所有の車両を無償貸与する。



図 離島地域で実施されたグリスロ実証調査の様子

## 2. 募集内容

以下の条件を満たした、離島におけるグリーンスローモビリティの活用に向けた試走・実証調査の企画提案を募集する。なお、本事業における離島の定義は以下の通りとする。

※離島：離島振興関係5法（離島振興法・奄美特措法・小笠原特措法・沖縄特措法・有人国境離島特措法）の指定状況に関わらず、本土と架橋されていない離島地域に加え、本土と繋がっている架橋離島も含めるものとする

- 令和6年度に実施する試走・実証調査であること
- 離島の振興に資する試走・実証調査であること
- 本調査の終了後、その成果を活かし実装につなげられる見通しの高い企画であること
- 地方自治体が積極的に連携する試走・実証調査であること

## 3. 応募資格

応募する主体は地方自治体、または運行主体となる民間事業者や団体とする。複数団体によるコンソーシアムでの提案も可能であるが、その際は、地方自治体を構成員に含めるものとする。

## 4. 選考

### (1) 採択件数

3件程度を予定。

### (2) 選考方法

前述の募集内容に記載した条件に加え、企画提案内容について以下の4つの視点における評価、ならびに有識者や関係省庁などの第三者からの意見を踏まえ、採択地域を決定する。

#### 【評価の視点】

- ① 有効性：地域が抱える課題に対してグリスロの活用が有効か
- ② 検討熟度：試走・実証計画、運行ルート等に具体性があるか
- ③ 継続性：調査以降の次の取り組みや展開がイメージ出来ているか
- ④ 連携性：自治体や地元関係者などが一丸となった取り組みか

## 5. 貸与車両（予定）

採択地域に無償貸与する車両は、「カート型（乗車定員；4人）」「カート型（乗車定員；7人）」のいずれか1台とする。よって、企画提案はこれを活用するものであることとする。

なお、採択地域が複数車両の貸与を希望する場合は、財団が所有する車両の範囲内で、地域の費用負担により貸与する。

※2台目以降の地域の負担費用：ナンバー変更登録費、任意保険料、車両輸送費

## 6. 調査期間

調査期間は、1地域当たり2週間から4週間程度とする。なお、地域内で実証調査箇所を複数

設定することは妨げない。

ただし、調査実施時期については、企画提案内容と車両の調達状況を踏まえ、採択後に当財団にて確定・通知する。

## 7. 経費の負担

- 車両調達（車両手配、採択地域までの往復輸送、ドライバー講習、ナンバー変更等）に係る手続き及び費用については、当財団にて対応・負担する（1台目のみ）
- なお、採択地域の希望により、貸与する車両が複数となる場合は、2台目以降に掛かる車両経費（採択地域までの往復輸送、ナンバー変更登録、任意保険料）は採択地域の負担とする。
- その他、試走・実証調査に必要なドライバー手配、充電設備の確保、車庫の確保、輸送実績や効果計測に係る調査、採択地域が必要とする機器・装備の設置、並びに関係者間での調整等については、費用負担も含め、採択地域の対応・負担とする。
- また、試走・実証調査箇所を複数設定する場合、地域内での車両輸送費は採択地域での負担とする。
- なお、企画採択後、採択地域における企画提案内容を踏まえた調査計画の策定に当たり、外部専門機関の助言支援を実施する。

## 8. 応募方法

別紙の「①応募申請書（様式1）」及び「②企画提案書（様式2）」に必要事項を記入の上、【2024年3月14日（木）正午締切】で、電子メールにて以下の提出先に提出すること。

なお、提出物は、Microsoft Wordで作成したものをPDF形式に変換し、以下に指定するファイル名を付けて提出すること。

### 《提出先》

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境対策部（担当：岩原、熊井） 〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-14（後楽森ビル 10階） TEL：03-5844-6268 E-mail：gsm[at]ecommo.or.jp
--

### 《提出書類とファイル名》

- |  |
|--|
| ① 応募申請書（様式1）<br>PDF形式：ファイル名「【様式1】応募申請書（申請団体名）」 |
| ② 企画提案書（様式2）<br>PDF形式：ファイル名「【様式2】企画提案書（申請団体名）」 |

## 9. スケジュール

応募期間	2024年1月15日（月）～ 3月14日（木）
選考期間	2024年3月15日～ 4月中旬
採択通知	2024年4月下旬

実証開始 2024年5月以降～

## 10. その他

この公募は、当財団の令和6年度予算において、調査費用を確保できることを前提として実施しています。そのため、場合によっては、内容の変更もあり得ることをあらかじめご承知おきください。